
令和7年 第2回 3月(定例) 中間市議会会議録(第2日)

令和7年3月6日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和7年3月6日 午前10時00分開議

日程第 1	一般質問	
日程第 2	第 3 号議案	令和6年度中間市一般会計補正予算(第7号)
日程第 3	第 4 号議案	令和6年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第4号)
日程第 4	第 5 号議案	令和6年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
日程第 5	第 6 号議案	令和6年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第 6	第 7 号議案	令和6年度中間市水道事業会計補正予算(第2号) (日程第2～日程第6 質疑・委員会付託)
日程第 7	第 8 号議案	中間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
日程第 8	第 9 号議案	中間市印鑑登録条例の一部を改正する条例
日程第 9	第 10 号議案	中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 10	第 11 号議案	中間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 11	第 12 号議案	中間市高額療養費支払資金貸付基金条例の一部を改正する条例
日程第 12	第 13 号議案	中間市児童遊園設置条例の一部を改正する条例
日程第 13	第 14 号議案	中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
日程第 14	第 15 号議案	中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
日程第 15	第 16 号議案	中間市総合会館条例の一部を改正する条例
日程第 16	第 17 号議案	中間市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例
日程第 17	第 18 号議案	中間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

(日程第7～日程第17 質疑・委員会付託)

日程第18 第19号議案 中間市地域下水処理施設条例及び中間市地域下水道施設改良等基金条例を廃止する等の条例

(日程第18 質疑・委員会付託)

日程第19 第20号議案 中間市特別職職員によるハラスメントの防止等に関する条例
(日程第19 質疑・委員会付託)

日程第20 第21号議案 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について

(日程第20 質疑・委員会付託)

日程第21 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 小林 信一君	2番 堀田 克也君
3番 田口 善大君	4番 蛙田 忠行君
5番 柴田 芳信君	6番 田口 澄雄君
7番 山本 慎悟君	8番 安田 明美君
9番 掛田るみ子君	10番 中尾 淳子君
11番 阿部伊知雄君	12番 大和 永治君
13番 柴田 広辯君	14番 下川 俊秀君
16番 中野 勝寛君	

欠席議員（1名）

15番 井上 太一君

欠 員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

市長	福田 浩君	副市長	田代 謙介君
教育長	藏元 洋一君	総務部長	後藤 謙治君
総務部参事	持田 将一君	未来創造部長	井上 篤君
市民部長	北原 鉄也君	保健福祉部長	冷牟田 均君

保健福祉部参事	… 岩切 伸一君	教育部長	… 清水 秀一君
建設産業部長	… 白石 和也君		
環境上下水道部長	…	亀井 誠君	
消防長	… 高野 智宏君	総務課長	… 久野 朋博君
市長公室長	… 芳賀麻里子君		
安全安心まちづくり課長	…	友廣 慎也君	
企画課長	… 佐野 耕二君		
公共施設管理課長	…	熊谷憲一郎君	
こども未来課長	… 松原 邦加君	福祉支援課長	… 山本 竜男君
総合会館館長	… 原口 憲一君	介護保険課長	… 向 貴幸君
健康増進課長	… 八汐 雄樹君	市民課長	… 岩切 晶子君
学校教育課長	… 船元 幸徳君	生涯学習課長	… 深川 英明君
都市計画課長	… 江藤 新悟君	建設課長	… 小土井 崇君
環境保全課長	… 岡 和訓君	消防本部次長	… 上本 聰君
消防警防課長	… 永尾 貴志君		

事務局出席職員職氏名

事務局長	志垣 憲一君	書記	熊谷 浩二君
書記	山本 和美君	書記	黒川美寿穂君

一 質 問 (令和7年第2回中間市議会定例会)
令和7年3月6日

NO. 1

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
阿部伊知雄	<p>1. 今後の大雨、台風シーズンに向けての防災対策について 防災意識の啓発は、タイミングを見て、なるべく早めに呼びかけることが重要だと考えます。梅雨や台風シーズンに入る前に災害ができるだけ最小限に留めたいと思い、防災対策について質問をさせていただきます。</p> <p>(1) 今までの大雨や台風で冠水した道路、また土砂災害があつた所について、今まで行ってきた対策や対応について伺います。</p> <p>(2) 過去に災害のあつた地域以外にも、今回全戸配布されたハザードマップには土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域があります。このような区域について、今後予想される大雨や台風への安全対策はどのようにになっているのか伺います。</p> <p>(3) 防災行政無線放送は、市民に情報を周知する重要なツールです。そこで、防災行政無線放送が正常に稼働しているかどうかの点検を兼ねて毎日夕方に防災行政無線で音楽を流してはどうでしょうか。市の見解を伺います。</p>	市長 担当部課長
	<p>2. 今夏の熱中症予防の取組について 気候変動の影響により、国内の熱中症死亡者数は増加傾向が続いており、近年では年間千人を超える年が頻発するなど、自然災害による死亡者数をはるかに上回っています。こうした状況を踏まえ、今後起こり得る極端な高温も見据えて、熱中症発生の予防の取組を強化することが必要と考えます。</p> <p>(1) 昨年中間市内での熱中症による救急搬送人員と発生場所について伺います。</p> <p>(2) 热中症は、適切な予防や対処が実施されれば、死亡や重症化を防ぐことができます。熱中症対応マニュアル等の作成やW B G T (暑さ指数)の認知度向上や行動変容に繋がる情報発信も必要かと考えますが、見解を伺います。</p> <p>(3) 高齢者の熱中症に対する予防への意識を醸成するための取組について伺います。</p> <p>(4) 子どもの熱中症予防の取組についても重要です。登下校時の熱中症予防対策も必要と考えますが、どのような取組がなされているのか、また、熱中症警戒情報が発令された場合、どのように対応しているのか、伺います。</p>	市長 担当部課長

一 質 問 (令和7年第2回中間市議会定例会)
令和7年3月6日

NO. 2

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
掛田るみ子	<p>1. 支え合い、共に成長できるまちをめざして 生涯未婚率の上昇で、単身世帯が増加しています。地域のつながりが薄れる中で、高齢者や障がいのある人に限らず、課題を抱え孤立している人を見つけ、いち早く支援につなげる必要があり、社会から取り残される人を生まない包括的な支援体制の整備が求められています。例えば、本人や家族からも相談がないようなひきこもりなどの場合、どのような支援が行われているのかなど、中間市の現状と課題、行政の役割について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市内におけるひきこもりの方の状況について (2) 相談受付の担当部署及び支援内容について (3) 市の相談支援の課題について (4) 支援会議について (5) 重層的支援会議について (6) 包括的な支援体制の整備について 	市長 担当部課長
	<p>2. 高齢者等のごみ出し支援とごみステーションの設置場所の増設条件の緩和について (1) 中間市シルバー人材センターが行っているワンコインサービスのごみ出し支援の現状と課題について伺います。 (2) ごみステーションの設置場所の増設条件の緩和等について伺います。</p>	市長 担当部課長
	<p>3. 多頭飼育の現状と課題について (1) ペットが増えすぎて世話ができなくなる多頭飼育崩壊が問題となり、福岡県は昨年避妊去勢手術を助成する予算を立てました。中間市の多頭飼育の現状と対応について伺います。</p>	市長 担当部課長
田口澄雄	<p>1. 福田市長の次期市長選挙への立候補の意向について (1) 今回の一般質問にあたって、次期市長選挙への市長の立候補の意向によっては、今回の質問自体が意味のないものになりますかねませんので、まず最初にその意向を伺います。</p>	市長
	<p>2. 高齢者の健康維持のための今後の方向性について (1) 片岡元福岡県議会議員の贈収賄事件を端緒として、中間市のケアトランポリンが、いきなり中止ということになりました。 この問題において、利用者に責任はありません。利用者本位で、今後の対応について再検討すべきだと思います。 また、この際中間市の予防医療や予防介護に本格的に力を入れるべきだと思いますが、市の意向を伺います。</p>	市長 担当部課長

一 舟安 質 問 (令和 7 年第 2 回中間市議会定例会)

令和 7 年 3 月 6 日

N.O. 3

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
田 口 澄 雄	<p>3. 国民健康保険の法定外繰入の再開について (1) 前松下市長の時代には、最後の 3 年間法定外繰入がなされました。現市長になってからは、全くなされません。 6 億円を超える赤字がありますが、この際、法定外繰入で清算を図り、新たな赤字については年度ごとに法定外繰入をしてはどうでしょうか。市の意向を伺います。</p>	市長 担当部課長
	<p>4. 学校給食費の無償化について (1) 国でも、無償化への動きが急ピッチで進んでいます。このままでは福田市長の公約不実施が確定的となります。最後の機会です。せめて国が実施するまでの間、実施してはどうでしょうか。市の見解を伺います。</p>	市長
柴 田 芳 信	<p>1. 中間市の福祉対策について (1) ハピネスなかまのトレーニング室が 3 階から 2 階に移動になり利用者の皆さんから狭くなり、利用しにくくなつたとの意見が出されています。着替える部屋も無く、廊下の片隅に囲いがしてあるだけの状況です。 そのような意見に対する市の見解を伺います。 (2) ハピネスなかまの本館空調機改修事業が予算計上されています。改修工事はいつ頃行う予定なのか伺います。 (3) 2 階の男子トイレの手洗器は 2 台中 1 台が以前から使用停止となっています。今回のハピネスなかまの本館空調機改修工事の中に含まれるのか伺います。 (4) 地域の運動習慣定着促進事業（ケア・トランポリン）導入の経緯と、平成 29 年度から令和 6 年度までの年度ごとの教室数と延べ人数について伺います。 (5) 新聞報道では、「福田氏によると、ケアトランポリンは自身の後援会長だった片岡容疑者から紹介されたという。福田氏は（逮捕は）ともかく驚いた。残念だと、話した」と記述されています。この文言についてはこのとおりでしょうか。</p>	市長 担当部課長
	<p>2. JR 筑前垣生駅の自転車置き場について (1) JR 筑前垣生駅の自転車置き場の工事が終わりましたが、線路側の屋根がありません。用地も狭くなっています。追加工事等の計画があるのか伺います。</p>	市長 担当部課長

一 舟安 質 問 (令和 7 年第 2 回中間市議会定例会)
令和 7 年 3 月 6 日

N.O. 4

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
柴 田 芳 信	<p>3. 物価高騰対策について (1) 米や野菜、生活必需品の高騰で市民生活は、疲弊しています。市独自の支援策は、重要だと思います。市の対応について伺います。</p>	市 長 担当部課長
安 田 明 美	<p>1. 通谷横断歩道橋の修繕について (1) 通谷横断歩道橋の工事の進捗について 修繕の決定がなされ、数か月が経過していますが、未だ工事の着工がなされていません。進捗状況を伺います。 (2) 通谷横断歩道橋へのエレベーターの設置について 昨年の 9 月定例会一般質問において、高齢者が歩道橋を利用しやすいようエレベーターの設置を要望いたしましたが、設置の検討の進捗状況を伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>2. 公共施設等のトイレの洋式化の促進について (1) さくら保育園のトイレの洋式化について 令和 7 年度予算において、さくら保育園のトイレの洋式化に関する予算が計上されていますが、洋式化に至った経緯について伺います。 (2) 公共施設のトイレの洋式化について 公共施設のトイレの洋式化について昨年の 12 月議会で一般質問をしましたが、その後どのような検討がなされているか伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>3. 職員の確保に向けた取組について (1) 新規採用職員の退職者の推移について ア　過去 5 年の新規採用職員で早期退職した職員数について伺います。 イ　早期退職の理由について伺います。 (2) 新規採用職員に対するフォローアップについて ア　新規採用職員に対し採用後にどのようなフォローアップを行っているのか伺います。</p>	市 長 担当部課長

議案の委員会付託表

令和 7 年 3 月 6 日

第 2 回中間市議会定例会

議案番号	件名	付託委員会
第 3 号議案	令和 6 年度中間市一般会計補正予算（第 7 号）	別 表 1
第 4 号議案	令和 6 年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第 4 号）	市民厚生
第 5 号議案	令和 6 年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	
第 6 号議案	令和 6 年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	
第 7 号議案	令和 6 年度中間市水道事業会計補正予算（第 2 号）	産業消防
第 8 号議案	中間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	総合政策
第 9 号議案	中間市印鑑登録条例の一部を改正する条例	市民厚生
第 10 号議案	中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	総合政策
第 11 号議案	中間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	
第 12 号議案	中間市高額療養費支払資金貸付基金条例の一部を改正する条例	市民厚生
第 13 号議案	中間市児童遊園設置条例の一部を改正する条例	産業消防
第 14 号議案	中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	市民厚生
第 15 号議案	中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
第 16 号議案	中間市総合会館条例の一部を改正する条例	
第 17 号議案	中間市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例	

第18号議案	中間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	産業消防
第19号議案	中間市地域下水処理施設条例及び中間市地域下水道施設改良等基金条例を廃止する等の条例	
第20号議案	中間市特別職職員によるハラスメントの防止等に関する条例	
第21号議案	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	総合政策

別表 1

令和6年度中間市一般会計補正予算（第7号）

条	付 託 事 項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 2
第2条	第2表 繰越明許費補正	産業消防
第3条	第3表 地方債補正	総合政策

別表 2

歳 入

款 別	款 名 ・ 項 别	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各委員会

歳 出

款 別	款 名	項 别	付託委員会
2	総務費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総合政策
		1項1目、1項15目、3項1目	市民厚生
		1項14目	産業消防
3	民生費	全 項（他の所管に係る分を除く）	市民厚生
		1項1目・3目の一部	総合政策
4	衛生費	全 項（他の所管に係る分を除く）	市民厚生
		3項1目	総合政策
		1項4目	産業消防
8	土木費	全 項	
9	消防費	全 項	
10	教育費	全 項	総合政策
12	公債費	全 項	

午前10時00分開議

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、阿部伊知雄議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

公明党の阿部伊知雄です。通告書に従い、質問をさせていただきます。

2月の初旬に、中間市ハザードマップ（洪水、土砂災害、高潮）令和7年1月版が家庭に届きました。以前のハザードマップに比べ、情報の入手方法でKBCデータ放送のdボタン広報誌が入っていることや、スマートフォンで河川の水位がライブで見られるようにQRコードが掲載されているなど、市民が活用しやすい内容になっていると感じました。また、Uni-Voiceアプリを使って音声で内容を確認できるなど、様々な配慮がなされていると思いました。

防災意識の啓発は、早め早めに呼びかけることが重要だと考えます。梅雨や台風シーズンに入る前に、被害をできるだけ最小限にとどめたいと思い、防災対策について質問をさせていただきます。

今までの大雪や台風で冠水した道路や土砂災害があった場所で、私の記憶にあるのは、次の場所です。朝霧地区の道路冠水、岩瀬西町踏切付近の道路冠水、底井野小学校裏の道路冠水、上底井野15組付近の道路冠水、底井野小学校裏と上底井野15組付近の道路冠水では、周辺の住民が外出できない状況が生じました。上底井野などのみ園前の道路冠水、土手ノ内一丁目一帯の道路冠水、中間四丁目一帯の道路冠水、岩瀬西町踏切付近のがけから樹木落下、岩瀬西町の民家の土砂災害、通谷の民家の土砂災害、これらの場所について、今まで行ってきた対策や対応についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

小土井建設課長。

○建設課長（小土井 崇君）

現在、把握できている道路の冠水箇所が25か所、土砂災害の危険箇所が35か所ございます。

対策と対応につきましては、大雨・台風予報の数日前から、交通規制や復旧、応急処置資材の準備を行っております。夜間の大雨や台風の初期行動員を待機させ、定期的に冠水か所を巡回し、冠水が始まっている道路に関して、順次車両通行規制を行っております。また、大雨・台風通過後は、本市内を再度巡回し、道路や歩道への飛散物の撤去、道路損傷等の応急処置を行っております。

今年度は、朝霧地区の冠水対策として、地元住民に改善対策の作業内容を説明し、地形的に勾配のある側溝や道路表面を流れる大量の雨水を横断側溝を設置することで流れを分散させ、今年度の大雨時には冠水が緩和していることが確認できています。

土手ノ内地区におきましても、同様に地元住民に説明を行い、4本の側溝が集中している集中枠を大きくし、集中枠から出た先の側溝を加工し、滞留なくスムーズな流れを確保することで、冠水が緩和していることが確認できております。

また、岩瀬西町地区で、令和6年8月の台風通過後、急傾斜地に指定されている地域で家屋側に対して落石が発生しております。その地区に対して、福岡県と協議を行い、福岡県の急傾斜地崩壊対策事業補助金制度の内容説明を地元住民に行い、その制度の中で、本市が対応できる範囲も説明を行いました。

上底井野地区の冠水につきましては、大雨時には、越水している水路の最下流部が田んぼを含め満水状態ですので、下流の水位が下がるまで冠水が解消できず、通行規制解除に時間を要している現状でございます。この冠水対策につきましては、関係部署と連携を図り、下流水路の系統調査等を引き続き実施し、冠水の解消を図ってまいります。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

朝霧地区や土手ノ内一丁目付近の冠水など、改善への対策がなされていること、土砂災害のあったところは、地元住民への説明が行われていること、底井野地域では、現在水路の系統調査を行っていることが分かりました。

近年の災害は、私たちの想像をはるかに超えるものがあります。災害対策については、着実に進めていただけますよう、お願いいたします。

過去に災害のあった地域以外にも、市内には、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域があります。このような区域について、今後予想される大雨や台風に備えて、安全対策はどのようにになっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

小土井建設課長。

○建設課長（小土井 崇君）

ハザードマップに記されている土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域につきまして

は、年度当初に関係部署で災害対応ミーティング、土砂災害危険箇所の現地確認を行い、行動連携や情報共有等を図っております。

そこで、安全対策として、その地区にお住まいの市民の方々の日頃からの自主防災に関する準備や知識を深めていただくことが必要であると考えられます。

大雨、台風予報につきましては、テレビからの情報に加え、本市のホームページ、SNS、KBCテレビのdボタンなどを活用して情報を得ることができますし、状況に応じて、避難所の開設も行っておりますので、早めの対応を心がけていただければと考えております。

土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域内の所有者不明の土地や所有者と連絡の取れない土地に関しては、令和5年3月議会で阿部議員が質問されました令和4年11月に、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部が改正されて以降、代執行の部分に関して変更はございません。

したがいまして、本市として行える対応といたしましては、当該地区内の土地が道路に隣接してある場合は、道路法第42条の規定に基づきまして、道路を良好な状態に保ち、一般交通に支障を及ぼす恐れがあることを理由に、所有者に対し土地の維持・保全の依頼を行います。

また、緊急時やむを得ない場合は、倒壊したブロック等や樹木等は本市にて撤去を行い、緊急車両や一般車両、避難所へ向かう歩行者等に支障がないように通行できるよう、最低限の措置を行っております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域付近に住んでいる住民へ防災情報、自主防災に関する情報の早め早めの周知をお願いいたします。

災害での被害を最小限に抑えるために、市では様々な手段で広報活動を行っています。今回のハザードマップの全戸配布、防災行政無線放送、ホームページへの掲載、防災アプリまもるくん、KBCデータ放送のdボタン広報誌などです。高齢者にとって、一番身近なツールはテレビです。ゆえに、テレビのリモコン操作でKBCデータ放送のdボタン広報誌の見方が、今回配付された中間市ハザードマップに掲載されたことはよかったです。

ところで、防災行政無線放送は、市民に情報を周知する重要なツールです。

そこで、防災行政無線放送が正常に稼働しているかどうかの点検を兼ねて、毎日夕方に防災行政無線放送で音楽を流してはどうでしょうか。市役所職員の退勤時間に合わせてもよいかと思います。それは、防災行政無線放送の稼働確認になり、子どもたちには、家に

帰る時間の目安になるかもしれません。また、防犯対策、安全な地域づくり、地域で子どもを見守り育てることにもつながるのではないかでしょうか。さらに、子どもの頃からそのメロディーを聞き続けることにより、大人になって中間市を離れた人たちにとっては、防災行政無線放送から流れていたメロディーを市外や県外、また海外で耳にすると、ふるさとを思う気持ちが生まれるかもしれません。郷土愛を育むためにも有効ではないかと思うものです。郷土愛は、ふるさと納税につながり、市の財政を潤すことにつながるかもしれません。

防災行政無線放送が正常に稼働しているかどうかの点検を兼ねて、毎日夕方に防災行政無線で音楽を流すことについて、市の見解をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

友廣安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（友廣 慎也君）

現在、本市では、自然災害などから市民の皆様の生命や財産を守るため、いち早く災害情報や避難指示などの重要な情報を一斉に伝える手段として、防災行政無線を市内47か所に設置しております。

放送内容といたしましては、防災情報や避難情報、選挙の投票日の周知、消防庁からのJアラート全国一斉試験放送及び緊急地震速報訓練放送等を放送しております。

点検につきましては、放送するたびに市民より苦情や問い合わせがあるため、毎日の点検は無音で放送を行い、エラー等を確認しております。そのほかにも、音を出す点検としましては、保守点検や先ほどのJアラートの全国一斉試験放送等を実施しております。議員のおっしゃる点検を兼ねて音楽を流しているのは、市庁舎のみで午後6時に放送しております。

今後、要望等があれば、市内全域での放送に対応してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

現在、防災行政無線放送の稼働点検を毎日無音で行っていることが分かりました。

価値観の多様化、働き方の多様化が進み、市民の中に様々な考え方があることは十分理解できます。

防災行政無線放送で、定期的に流れるメロディーをうるさいと感じる人もいるでしょう。私は、毎日同じ時間に中間市という同じ地域で同じメロディーを中間市民が一緒に聞いているというこの行為を大切にしたいと思います。このような小さな行為の積み重ねが、地域の人たちの心を豊かにし、人と人とをつなげ、災害時の助け合い、一人暮らしの高齢者の見守り、健全な青少年の育成など、先々に大きな効果を生むのではないかと考えるもの

です。防災行政無線放送で毎日メロディーを流すことを、私としては、ぜひ実施してほしいと言いたいところですが、様々な考え方がありますので、今後、市民からの要望があれば、速やかに対応をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。気候変動の影響により、国内の熱中症死亡者数は増加傾向が続いている、近年では年間1,000人を超える年が頻発するなど自然災害による死亡者数をはるかに上回っています。

また、今後、地球温暖化が進行すれば、極端な高温の発生リスクも増加すると見込まれ、熱中症による被害がさらに拡大する恐れがあります。

こうした状況を踏まえ、今後起こり得る極端な高温も見据えて、熱中症予防の取組を一層強化することが必要と考えます。

そこで伺います。昨年、中間市内での熱中症による救急搬送人員と発生場所について教えてください。

○議長（中野 勝寛君）

永尾警防課長。

○消防本部警防課長（永尾 貴志君）

令和6年中、当消防本部救急隊が救急搬送した事案について、搬送病院の医師から熱中症もしくは熱中症疑いの診断を受けた人数は合計で30人となっており、令和5年と比較して8人の増加となっております。

また、発生場所については、件数の多い順で、住居での発生が12件、仕事場での発生が11件、公衆が出入りする場所での発生が2件、道路での発生が2件、教育機関での発生が2件、その他の場所での発生が1件となっております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

令和6年は救急搬送人員が30人で、令和5年よりふえているということが分かりました。また、発生場所については、住居が最も多く、日常生活の中で発生していることから、各家庭で熱中症対策を行うことが重要であることも分かりました。

熱中症は、適切な予防や対処が実施されれば、死亡や重症化を防ぐことができます。熱中症は人の命に関わることであることから、熱中症対応マニュアル等の作成や暑さ指数の認知度向上、行動変容につながる情報発信も必要かと考えます。市の見解をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

まず、本市の熱中症予防策といたしましては、4月から9月までの国の熱中症予防強化キャンペーンにあわせ、市民には組回覧や本市ホームページで注意喚起を行い、職員には熱中症対策等の情報共有、高齢者や子ども等への啓発依頼などを行っております。

また、本市と連携協定を締結しております民間企業とともに、高齢者施設等に熱中症予防に関する健康教育、職員に熱中症に対する専門的知識を身につけるための熱中症対策アンバサダー講座を実施いたしております。

次に、熱中症対応マニュアル等の作成につきましては、環境省において、近年の気温上昇、最新の科学的知見を踏まえ、地方公共団体や市民向けに熱中症環境保健マニュアルを策定しておりますので、本市におきましては、このマニュアルに基づき対応いたしております。

最後に、WBGT（暑さ指数）の認知度向上や行動変容につながる情報発信につきましては、組回覧や本市ホームページのほか、集団検診等でのチラシの配布、公共施設ヘリーフレット、ポスターの設置、暑さ指数31以上の際に本庁及びハピネスなかまで注意喚起のぼり旗の掲示などで周知に努めております。

昨今の苛酷な暑熱環境で熱中症を予防するには、効果的な予防策の普及啓発、暑さ指数の予防等による注意喚起などを行い、市民の皆様に日頃から熱中症に備えていただき、熱中症予防行動を理解、実践していただくことが重要と考えておりますので、引き続き、国や県とともに様々な媒体を用いて情報発信してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

熱中症対応マニュアル等の作成については、最新の科学的知見に基づいた熱中症環境保健マニュアルを策定していることが分かりました。

暑さ指数の認知度向上や行動変容につながる情報発信については、組回覧やホームページ、集団検診等での周知、市役所、ハピネスなかまでの注意喚起のぼり旗の掲示などを行っていることも分かりました。

熱中症で亡くなる方の多くを占めている熱中症弱者と呼ばれる高齢の方に、熱中症予防のための行動を意識していただくことも重要です。高齢の方は、暑さや喉の渇きに対して敏感ではなくなっているケースや電気代節約のためにクーラーをできるだけ使わない生活をしている方もいらっしゃいます。

消防庁の調査によると、熱中症による救急搬送者の約5割が高齢者となっています。高齢者の熱中症を予防するためには、介護や地域保健部門の関係者が一体となって対策を的確に進める必要があります。

そこで、高齢者への効果的な熱中症予防を進めるために、介護や地域保健部門の関係者

と連携し、どのような取組を進めているのか、お聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

介護保険課では、保健師などの専門職が、地域の公民館などで行うサロン活動や老人会活動、健康教室などの出前講座におきまして、高齢者の方々に対し熱中症予防の講話をを行っております。

また、校区まちづくり協議会の会議の際や、地域における様々な地域活動の場におきまして、熱中症予防に関する資料を配布し、説明や呼びかけを行っております。

このほか、職員が高齢者宅へ訪問した際にも同様の呼びかけを行い、熱中症予防への意識の醸成に努めているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

高齢者の方々に対しては、保健師など専門の方が健康教室などの出前講座を行っていること、市の職員が高齢者を訪問する際にも、熱中症予防の声かけなどにより予防意識の向上に努めていることが分かりました。

ところで、高齢の方は、自動車運転免許証の返納などで歩いて買物に行く生活が日常になっている方もいらっしゃいます。

そこで、買物や外出の際に、ベンチやテーブルがあつて涼しい中で休憩できる場所、クーリングシェルターが公共施設や市内の商業施設などにあればよいと思います。

高齢者の熱中症を予防するために、クーリングシェルターの設置について、市の見解をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）につきましては、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に開設される避難施設であることから、近隣自治体の運用状況や、熱中症特別警戒アラートの発表状況等を勘案しながら、今後の施設の指定及び運用について検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

近年は、気温が上昇する時期が年々早くなっています。早めの検討をお願いいたします。

子どもの熱中症を防ぐための取組も重要です。学校では、クーラーで気温調節ができ、水分補給の時間もあります。

そこで、小中学生の登校時、下校時における熱中症予防対策はどのように取組がなされているのか、また、熱中症警戒情報が発令された場合、どのように対応していくのか、お聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

登下校時は、特に体調不良の際の対応が難しい場合もあることを認識させ、発達段階によつては、できるだけ単独行動を短時間にしてリスクを避けること及び体調不良等により登下校することが困難だと感じた場合には、ちゅうちょすることなく教職員等に申し出るよう指導いたしております。

特に、中学校においては、部活動終了後、気象情報も踏まえつつ、十分にクールダウンするなど、体調を整えた上で下校することを徹底しております。

また、暑熱環境において、各種活動を中止することを想定し、暑さ指数による判断基準について、各学校における危機管理マニュアル等においてあらかじめ具体的に定め、教職員間で共通認識を図ることにより、迅速に対応することとしております。

具体的には、本市共通の取組として、熱中症警戒情報が発令される暑さ指数33よりも低い31以上で危険として運動は原則中止、28から31で厳重警戒として激しい運動は中止、25から28で警戒として積極的に休憩する、21から25で注意として積極的に水分補給することとしております。

今回も、近年同様の猛暑となることが想定されますので、5月の校長会議等で熱中症対策について改めて周知徹底し、万全の体制を整えてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

体調不良など、いざというときのために、登下校時においては、できるだけ単独行動を短くし、危険を避ける指導や、暑さ指数の段階に応じて積極的に水分補給をすることや運動を中止するなどの取組が行われていることが分かりました。

全国的には、ここ数年、5月には熱中症による救急搬送が発生し、6月、7月で急激にふえています。ぜひ、5月の早い段階で、校長会議等で熱中症対策について周知徹底をお願いしたいと思います。

中間市民が身体的にも精神的にも健康で安心して暮らすことのできるまち、市民が幸福感を感じるまち、今の言葉で言うならば、ウェルビーイングなまちになることを願って、

いや、ウェルビーイングなまちにすることを決意して、私の一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時25分休憩

.....
午前10時26分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

掛田るみ子議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従い、一般質問を行います。

初めに、支え合い、共に成長できるまちづくりを目指してと題し、質問させていただきます。今年は5年に一度の国勢調査の年ですが、2020年、前回の調査で20歳から54歳までの男女ともに、どの年代でも未婚率の上昇が見られました。また、単身世帯が38.1%と一番多く、2023年の国民生活基礎調査でも、一人暮らしの数が過去最多となっています。

このように、家族の形態も大きく変化し、地域のつながりも薄れ、自分から声を上げない人は孤立しがちな社会情勢が深まっています。

高齢者や障がいのある人に限らず、課題を抱え孤立している人を見つけ、いち早く支援につなげられるよう、国は、地域共生社会の実現のための法整備を進めています。

そこで、本人からの相談がなく、制度のはざまで支援を受けにくいひきこもりを例に挙げ、どのような取組が行われているのかなど、中間市の現状と課題、行政の役割についてお伺いします。

改めまして、2023年の3月、国の公表で推計146万人と言われるひきこもりですが、中間市の状況についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

山本福祉支援課長。

○福祉支援課長（山本 竜男君）

現在、本市のひきこもり者数は把握しておりませんが、国の推計値をもとに本市に当てはめますと、15歳から64歳までは、約400人と試算されます。

また、福岡県ひきこもり地域支援センターでは、令和5年度において、福岡県内の相談者は1,054人、そのうち本市では7人の相談があっております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番　掛田るみ子君）

市のひきこもり人数は把握できていないものの、推計400人に対し、県の相談センターにおける中間市の相談者は7名で極めて少ないことが分かります。

中間市でも相談は受けているのでしょうか。相談受付の担当部署はどこで、どのような支援が行われているのか、お伺いします。

○議長（中野　勝寛君）

山本福祉支援課長。

○福祉支援課長（山本　竜男君）

相談受付の担当部署は福祉支援課でございます。支援内容につきましては、市民生活相談センターや社会福祉協議会と協力しながら、生活困窮者やひきこもりのある方などの相談に応じ、社会復帰などの自立支援を行っております。

ひきこもりの相談受付につきましては、生活困窮者自立支援相談支援事業を実施している市民生活相談センターが対応しており、本人やその家族と連絡をとりつつ訪問をするなどして、少しづつ関係づくりを行っております。

また、本人の就労の意欲がある場合につきましては、就労準備支援事業により生活習慣の形成やボランティア活動の参加支援など、一般就労に向けた準備支援を実施しております。

○議長（中野　勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番　掛田るみ子君）

担当は福祉支援課ですが、実質的な相談支援は市民生活相談センターが担っていることが分かりました。

市民生活相談センターに伺ったところ、社会的孤立を含むひきこもりの相談件数は、令和4年からの3年間で40件、そのうち継続支援は12件でした。改めて、相談につながりづらいことを実感いたします。

中間市のひきこもり相談支援の課題をどのようにお考えですか、お伺いします。

○議長（中野　勝寛君）

山本福祉支援課長。

○福祉支援課長（山本　竜男君）

本市の相談支援の課題につきましては、ひきこもり等の方やその家族からの相談が、行政等に届きにくい状況や、対象者の居住する地域の方々とのつながりが課題となっております。

○議長（中野　勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番　掛田るみ子君）

当事者や家族からの相談が上がりづらく、地域とのつながりが課題ということですが、全くそのとおりでございます。

ただ、一番は、福祉部局や地域からの情報を集めるなど、中間市が実態把握を積極的にはしていないということではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中野　勝寛君）

山本福祉支援課長。

○福祉支援課長（山本　竜男君）

今後は、関係機関と協議しながら実態把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野　勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番　掛田るみ子君）

よろしくお願いいいたします。ご存じのように、ひきこもりの方の多くは親の収入に頼っていますが、親が年金生活になると家計は厳しくなり、親が亡くなった後は、生活基盤が崩壊するという深刻な課題があります。

近年、誰にも相談できず、親の死亡届を出さずに放置するケースも出ています。中間市も早期にひきこもり状態の方を把握し、社会とのつながりをつくることに尽力するべきではないでしょうか。

国は、課題がより深刻になる前に問題解決を図るために、支援会議の設置を進めていますが、支援会議とはどのようなものか、お伺いします。

○議長（中野　勝寛君）

山本福祉支援課長。

○福祉支援課長（山本　竜男君）

支援会議は、生活困窮者自立支援法により、生活困窮者の自立の支援を図るために、関係機関の間で必要な情報共有や支援体制の検討を行うものであります。本来であれば、本人の同意が得られない場合は、関係機関で情報共有等を行うことができませんが、この支援会議につきましては、会議の構成員や参加者に守秘義務を課せることにより情報共有等をすることが可能であります。

○議長（中野　勝寛君）

掛田委員。

○議員（9番　掛田るみ子君）

支援会議は、守秘義務があり、本人の同意なしで情報提供し、支援の検討ができる重要な会議であることが分かりました。

支援会議の開催の主体はどこですか。また、開催は定期的に行っているのでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

山本福祉支援課長。

○福祉支援課長（山本 竜男君）

主体につきましては、福祉支援課を中心に各関係課や社会福祉協議会並びに市民生活相談センターとなっております。

この会議の開催時期は不特定であり、本人が不同意であっても、関連機関の情報共有が必要となる場合に開催する会議となっております。

これまで開催はありませんでした。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

確認ですが、支援会議はいつから設置しているのでしょうか。必要に応じて、民間の支援者などを加えることができるのでしょうか、伺います。

○議長（中野 勝寛君）

山本福祉支援課長。

○福祉支援課長（山本 竜男君）

この会議は、令和3年2月に設置しております。また、行政機関が構成員になっておりますが、会議の内容において、民間の参加者が必要な場合は、参加者として会議に参加することができます。

ただし、知り得た内容につきましては、守秘義務が課せられております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

支援会議は、令和3年に設置され、民間も参加可能であるということが分かりました。3年前から設置したこと、早い時期から設置したということは評価いたしますが、全く活用されていないというのは残念であります。

厚生労働省の資料では、支援会議は、地域において、関係機関がそれぞれ把握している困窮が疑われるような個々のケースの情報共有や、地域における必要な支援体制の検討を行うものとあります。生活困窮者の早期発見という支援会議の意義を踏まえ、今後は定期的な開催を要望いたします。

さて、支援会議は生活困窮者が対象であり、経済的に困窮していなくても課題を抱えているケースの場合、重層的支援会議の対象になると伺っています。国の示す重層的支援会

議とはどのようなものか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

重層的支援会議につきましては、社会福祉法に規定されており、市町村全体の支援機関や、地域の関係者が子どもや障がいのある方、生活困窮者、また、高齢者などに対する属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の三つの支援を一体的に実施することを目的とした会議体でございます。

先ほどご説明いたしました支援会議は、生活困窮者が対象でありましたが、重層的支援会議につきましては、属性を問わず、支援が必要である方について、関係機関で情報共有等を行うものであります。

本市では、まだ重層的支援体制整備事業を実施しておりませんが、各関係課と協議しながら、事業の実施を検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

行政だけでなく、民間や地域に協力してもらう支援体制を整えるのが重層的支援体制整備事業ですが、ご答弁から、重層的支援会議が設置できるように、中間市も前向きに事業を進めるというふうに受け止めてよろしいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

先ほど市内のひきこもりの人数を、担当課長よりご回答させていただいておりますけれども、推計値とはいえ、かなり多く感じております。このほかにも、生活困窮や障害のある方、高齢者など、問題を抱える方々は多いものと感じております。

このため、様々な機関が問題解決に向けて、縦割り行政の弊害を伴わない相談支援体制を強化する必要がございますので、検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

よろしくお願いいいたします。

北九州市では、重層的支援体制整備の準備事業を行っています。その成果として、「制度のはざまで支援できなかったひきこもりやごみ屋敷について、先を見据えた支援ができるようになった」「会議を通して関係機関が相談しやすい関係の構築につながっているこ

と」などが報告に上げられています。

また、他市ですが、80代の父親とひきこもり状態の50代の息子のケースを紹介します。父親は認知機能や体力が低下し、庭仕事ができなくなったり。樹木が通学路にはみ出し危険だったため、有償ボランティアが庭の手入れをした。父親の生活は、介護サービスで支え、息子と会って話ができるように、訪問支援を継続し、地域で見守るという支援内容です。ちなみに、有償ボランティアは、庭仕事が困難で家計が厳しい高齢者のために立ち上がった市民グループだそうです。仮に、重層的支援体制整備がなかったならば、行政が通学路にはみ出した樹木を伐採するだけで放置されていたかもしれないケースです。

さて、支援会議も重層的支援体制整備もご紹介したケースのように、世帯全体を包括的に支援する体制を整えるための手段であります。

つながりが希薄になった時代の中で、市民生活を支えるには、包括的な支援体制をどう構築し、活用していくかが行政の重要課題となっています。

中間市の包括的支援体制の整備について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

包括的な支援体制の整備につきましては、今年度から中間市総合会館にこども家庭センター、市民生活相談センター及び健康増進課健康係といった福祉保健に関する機能を集約し、また、中間市社会福祉協議会も含めて、地域福祉の拠点施設といたしておるところでございます。

今後は、地域住民が交流を図り、地域福祉の推進をするために、必要な環境を整え、先進的な事例を研究しながら、地域生活課題を解決できるような体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

総合会館の中に、包括的支援体制整備の肝である断らない相談支援の役割を担っている市民生活相談センターが入っている意義は大きいと評価いたします。機能の集約が市民サービス向上につながるように祈っております。

まずは、行政がチームを組み、市民とともに生活課題に取り組む、支え合い、ともに成長できるまちづくりを目指し、地域共生社会モデルとなるような体制整備をよろしくお願ひいたします。

続きまして、高齢者のごみ出し支援と、ごみステーション設置場所の増設条件の緩和について質問いたします。

ごみ出しは、日常生活の中の一つにすぎませんが、私たちの生活は、このような小さな作業の積み重ねで成り立っています。若くて元気なうちは何の支障もなく当たり前にできていたことが、年齢を重ねる中で、体の衰えに伴い、不自由なことがふえていくことに気付かされるようになります。

さて、ステーション収集になったとき、ごみ出しに困っているとの高齢者の声が届きました。設置条件は、原則100メートル、10軒ですから、足腰の衰えた方にとってステーションまでは遠く、地域が傾斜地でしたので雨の日は傘を差しながら転ばないように細心の注意を払っているとのことでした。

そこで、理事をしていた中間市シルバー人材センターにワンコインサービス事業を立ち上げてもらい、一回100円でごみ出しを受けてもらいました。

改めて、ワンコインサービスのごみ出し支援の現状と課題についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

ワンコインサービスのごみ出し支援につきましては、市内の65歳以上の高齢者のみ世帯や身体の不自由な一人暮らしの方を対象としまして、一回100円で実施しております。1月実績では、利用者は36人で、請け負った会員の方は14人でございます。

課題としましては、午前8時までにごみステーションへごみ袋を出すようになっておりますので、会員一人が請け負える件数に限りがあることや、広範囲に対応できる会員が少ないことなどがございます。

こうしたことから、対応できる会員がどうしても見つからない場合には、お断りする場合もございます。

また、一回100円でのごみ出し支援の対価が安過ぎるとの声もありますが、会員の皆様には、ワンコインサービス事業への理解をいただきながら実施している状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ご答弁にありましたように、ごみ出しは8時までにということになっております。当然、この時間に動ける人しか仕事をすることができません。その結果、限られた会員での対応になることから、受けられないことがあります。

実際の収集時間は午後だったとしても、ごみカレンダーに書かれているごみは朝7時から8時の間に出してくださいというこの要件が、シルバー人材センターの請負契約の足かせになっています。

この状況を、担当の環境保全課はどう考えているのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

遠賀中間地域広域行政事務組合において、本市と遠賀郡4町が共同で作成し、全戸配布を行っております家庭ごみ分別ガイドブックには、ごみ出し三原則の一つとして、収集日当日の朝7時から8時まで、分別や日時を守っていただくよう周知を行っております。

また、中間市ごみカレンダーにおきましても、ごみは朝7時から8時の間に出していただくよう周知を行っております。これは、ごみ収集を円滑に行うための基本ルールでございます。

しかしながら、各地区によって、実際の収集時間は異なりますので、高齢者のごみ出し支援という観点から、ワンコインサービスに関しましては、シルバー人材センターと柔軟な対応について協議を行っていきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ワンコインサービスは、ごみ出し困難者という生活課題を補っている事業であるということを重く受け止め、シルバー人材センターへの配慮ある対応をお願いいたします。

続きまして、ごみステーション設置場所の増設条件の緩和について伺います。

12月議会で、「ごみステーションの増設は、原則利用者の人数がふえた場合もしくは新しく住宅団地が造成された場合に限られる」「ごみステーション増設の条件緩和は、ごみステーション推進会議で決める」とのご答弁でした。

次回の会議の議題に上げてもらい、柔軟な対応が可能になるようにお願いしましたが、その後会議が行われたのか、会議の中で議題に上げてもらったのか、伺います。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

ごみステーション推進会議を令和6年12月10日に開催しております。当日の出席者は、自治会役員4名、収集業者5名、環境保全課職員3名でございます。

会議の内容といたしましては、環境保全課から、令和7年度ごみカレンダーについての説明を行った後、自治会役員の方からごみステーションの件で高齢者に配慮を求める意見や、具体的な地区名などは挙げられませんでしたが、ごみステーションの申立てを受けてもらえなかった件があるとの発言がございましたので、後日現地確認を行うこととなりました。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

12月定例会の一般質問は、11月28日でしたから、それから12日後にごみステーション推進会議が開催されています。

様々な協議事項があったのかもしれません、ごみステーション増設の条件緩和については触れられていないというご答弁の内容でした。

さて、令和元年——6年前のごみステーション推進会議の概要をいただきました。これには、ごみステーションを2か所に分散する要望に対し、増設は認められず、設置場所の移設だけが認められたとあります。

出席者の意見として、「一か所でも特例で増設を認めれば、ごみステーション制度が成り立たなくなる」「ごみステーション制度開始時に地元説明会を開いて、ルールに当てはまらない場合は変更できない旨の説明をした」と書かれています。これを見る限り、増設のハードルは限りなく高いと言わざるを得ません。

ちなみに、会議録の末尾には、高齢者ごみ出し支援については、重要な課題と捉え、検討を重ねていくとあります。

それでは、ステーション収集を開始した当時と現在の高齢化率と高齢者人口はどう変わったのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

平成23年度末の高齢化率は30.26%で、高齢者人口は1万3,473人、令和6年度1月末の高齢化率は38.22%で、高齢者人口は1万4,894人でございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ご答弁から、開始から13年で高齢化率は約8ポイント上がり、高齢者人口は1,400人以上ふえていることになります。

本年2025年は、団塊の世代が75歳、後期高齢者になる年であります。今後、ごみ出し困難者も増加することが予想されます。

以前も申し上げましたが、北九州市では、ごみ出し困難者が収集日や時間を見て個別に回収するというふれあい収集事業を行っています。直方市も同様な事業を行っています。ところが、中間市は13年前と全く変わっていません。これでいいのでしょうか。

中間市がふれあい収集のような事業をするのであれば、先ほどのシルバー人材センター

の収集時間への配慮や、ごみステーションの増設は必要ないと思いますが、行わないのであれば、増設条件の緩和についても協議していただき、合理的配慮で対応していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

ごみステーション増設基準の緩和につきましては、ごみステーション推進会議において協議を行うこととなっておりますので、環境保全課といたしましては、各自治会からのご要望等が推進会議の議題として反映されますよう事前にお話を伺いするなど、配慮を行いたいと考えております。

また、高齢者のごみ出し支援につきましては、近隣自治体の状況を調査するとともに、ごみ処理を共同で行っております遠賀・中間地域広域行政事務組合の衛生担当会議において、情報を共有しながら検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

よろしくお願いいいたします。条件の緩和が難しい場合は、中間市もふれあい収集のような事業を検討していただくことを要望し、最後の質問に移ります。

多頭飼育の現状と課題についてお伺いします。犬や猫がふえ過ぎて世話ができなくなる多頭飼育について、昨年の6月議会でも質問させていただきました。改めて、中間市の現状を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

本市における多頭飼育崩壊による相談件数といたしましては、福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所に確認を行いましたところ、令和4年度は1件、令和5年度は1件、令和6年度は現在までに1件となっており、いずれも犬猫の飼育に関するものでございます。

多頭飼育崩壊が起きた場合の対応といたしましては、市職員と保健所職員が連携し、現地を訪問し、飼い主に飼い方の指導などを行います。

しかしながら、飼い主による飼育が困難と判断された場合には、原則として飼い主により譲渡先を探していただくこととなります。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ご答弁では毎年1件程度とのことです、前回1件が継続中とのご答弁でしたが、どうなったのか、また、本年の1件は解決しているのかその状況を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

前回の1件は継続はしておりません。

また、令和6年度の1件につきましては、犬猫の多頭飼いの件で、譲渡先を探したいとのご相談で、現在継続中となっております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

前回もそうですが、今回のご答弁から、多頭飼育の相談窓口は保健所であり、環境保全課が直接関わっているわけではないということが分かりました。

前回の質問でも申し上げましたが、環境省の調査では、多頭飼育崩壊の場合、半数以上の飼い主が経済的に困窮しており、病気や障がいで判断能力が低下しているケースも見られるということです。

飼い主への福祉的な支援が必要であり、福祉部局と連携し、対応するようにとの国の指針を示し、環境保全課と福祉部局との連携を前回求めていました。

その後、福祉部局との連携はどうなったのか、伺います。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

情報の連携は行っておりますが、今までの相談件数はゼロ件でございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

福祉部局からの相談はないというご答弁です。

ちなみに、令和6年度、福岡県は多頭飼育対策の予算をつけましたが、福祉部局に情報共有できているのか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

情報の共有は行っております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番　掛田るみ子君）

失礼ですけれども、ご答弁からは、情報提供はできているものの、情報共有には至っていないというふうに感じました。縦割り行政の中で福祉部局との連携には課題があることが分かりました。

さて、県の担当課に伺ったところ、多頭飼育対策の年間予算は150万円で、令和6年から8年までの予算確保はできているそうです。生活保護や生活困窮者が対象で、令和6年度は、糸島市、嘉麻市、大牟田市の3市、宇美町、大任町、添田町の3町が利用していました。

また、多頭飼育崩壊まで至らなくても、その予防として、ペット飼育支援アドバイザーを養成しているとのことです。例えば、猫を何匹も飼っていて、放し飼い状態だった場合、飼い猫の数がふえるだけでなく、地域の野良猫がふえる原因にもなり、ふん尿や鳴き声など地域の生活環境の悪化につながります。

まずは、生活支援課と情報を共有し、多頭飼育のケースがあれば、県の事業に上げる取組を、また、介護保険課などと連携し、ペット飼育支援アドバイザーの力を借り、多頭飼育崩壊を招かないように避妊去勢を促すなど、積極的に取り組むべきではないでしょうか、お伺いします。

○議長（中野　勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡　　和訓君）

今後とも、関係各課と情報共有を図りながら、多頭飼育問題の解決に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野　勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番　掛田るみ子君）

よろしくお願いいいたします。当然ですが、情報提供だけでは人はなかなか動きません。多頭飼育の窓口は保健所であったとしても、市民の生活環境の保全という視点に立ち、環境保全課から保健福祉部へのより積極的な働きかけをお願いします。また、保健福祉部も環境保全課との連携強化をよろしくお願いいいたします。

結びに、これまでの行政は、相談があつてから動くという対応で受け身でしたが、現在は深刻になる前に介入する昭和のおせつかいおばさんのような役割が求められています。例えれば、医療費の高騰を抑えるための予防医療のようなものでしょうか。早期対応で、行政コストを抑制し、市民サービスを向上させるための予防行政とも言えます。

時代は大きく変わり、公務員の皆様の役割は、以前にも増して大きくなっています。こ

これまで家庭や地域の中で解決できることにも、行政が関わらざるを得ない状況になっています。

一つ一つは小さなことかもしれません、市民の生活課題に真摯に向き合い、制度を賢く活用し、ともに解決に導く公共の福祉増進のプロフェッショナルであれと皆様にエールを送り、私の一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時56分休憩

.....

午前10時57分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

田口澄雄議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従いまして、一般質問をいたします。

今年の6月15日は、中間市議会議員選挙ですが、同時に市長選挙もあります。今のところ一人の——山本慎悟氏の意思表明がありましたが、それ以外は誰が立候補するのか分かりません。

今回のこの質問をするに当たって、福田市長とのやりとりが中心になると思いますけれども、いろいろここで聞きましても、まず、福田市長自身が市長選挙に臨むかどうなのか、その点をはっきりしませんと、今回の質問も意味がないとは思いませんが、かなり弱いものになると思いますので、まず最初に、市長選挙に福田市長は、現市長はどう臨まれるのか、それとも勇退するおつもりなのか、その辺のご意志を表明いただきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

次期市長選への立候補につきましては、現時点では表明する考えはございません。今、私の任期が終わるまで、目の前の課題に真剣に向き合い、一つ一つ着実に取り組んでいくこと、これは私の最優先の仕事であると考えております。

しかるべき時期が来ましたら、改めてお伝えしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

どうなるかがはっきりしないということであれば、やっぱりこちらの質問としては、続けられるというのを前提に質問をしたいと思います。

それと、目の前の問題に真剣に取り組むという発言ですけれども、私のイメージとしては、将来の不安を理由に今までの目の前にある問題を避けてきたのではないかというのが率直な私の思いです。

それはともかくとして、選挙戦については今からの問題ですが、さて、その選挙戦はともかくとして、年度末にも差しかかったこの2月にとんでもないニュースが飛び込んでまいりました。元県議会議員の片岡氏の収賄事件です。

その内容については、テレビ等で盛んに報道もされていますので、ここでは省略をいたしますが、2月20日の議会の全員協議会では、まず市長のほうから報告があり、若干の議員とのやりとりもありました。私も意見を述べましたが、その席で県からの補助金の一時凍結を理由として、ケア・トランポリンを休止するとの市長発言がありました。今後どうするのかの説明はありません。とにかく休止ということだけが報告をされました。

確かに、贈賄側の会社から片岡元県議に多額の賄賂が贈られ、これがケア・トランポリンの導入に至る片岡氏への謝礼という形での賄賂だということで、今、取調べが続いているわけでありますが、また、県もこの問題を受けて、財政支出の一時凍結をしているようですので、この問題が解明するまで、県費での事業を続けるというのは実際には難しいというのはよく分かります。

しかし、これでよいのでしょうか。片岡氏の賄賂は、絶対に許されるものではないというのは当然ですが、その一方で、こうした事件のために、今まで続けてきたこうした健康保持のための事業を一方的に打ち切るというのは、どんなもんでしょうか。そのことにより、健康に自信が持てた、あるいは健康を保持できた、そう思っている市民の利用者の方もおられると思います。

そして何よりも、こうした不祥事は、市民利用者とは何の関係もない問題だというのが一番だと思います。市長の後援会ニュースでも、市民の健康の要因としてこのケア・トランポリンのことも挙げられています。一気にこれを休止する必要はないと思います。

そこでお聞きしますが、他の事業者に切り替えてこうした事業を引き続き継続するというのは無理なのでしょうか。その辺のことをお聞きします。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

このたびの贈収賄事件の報道を受けまして、利用者の皆様の混乱や、県のトランポリン事業の実施の有無など、その動向が不明瞭な状況でありましたことを鑑み、一時的に事業を休止させていただいております。再開時期等につきましては、県の動向や警察の捜査な

ど、様々な状況等を加味した上で判断していきたいと考えております。

ケア・トランポリンは、高齢者向けに開発され、左右後部に手すりがあり、安全性も考慮されたトランポリンであります。この器具を使い、高齢者向けプログラムを専属のインストラクターの管理のもとに実施されます。これらを一体的に実施されることが要件としたものが、ケア・トランポリンとされております。この要件を満たして実施できる業者等は、今のところほかにはないという状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

一刻も早い再開といいますか、復活を求めます。

それと、問題になるのが財源の問題です。今まで県が全額これを支出していたようですが、市財政を使って、これを継続するということはできないことでしょうか。その辺をお聞きします。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

事業開始当初は、介護保険事業の地域支援事業にて実施をしており、一部、市の財政負担もございました。

今後は、県の補助金も縮小されてまいりますので、以前のように介護保険事業の地域支援事業での実施を予定しているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

私は、何もこのケア・トランポリンだけが健康保持のための運動ではないというふうに思います。この際、市を挙げて高齢者の健康保持活動に特化して、いろんな角度から取組を企画してみたらどうかと思います。

先ほど掛田議員のほうからも同様の発言がありました、やっぱり健康、予防医療にもっと力を入れてっていう話がありました。一致したというのは珍しい話ですけれども、やっぱり今からそうした視点が非常に大事だというふうに私は思います。

その辺で、市の今のレベルをもっと上げる立場でのこうした健康保持活動への取組というのは、今後どうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

今後の介護予防としましては、運動教室に限らず、体と脳に効果的な健康づくり教室などへの展望も図りながら、介護予防事業の拡充に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

その際に、お金の問題がいつも絡んでくるのですけれども、この介護保険には準備基金というのがありまして、中間市の場合、現在これが5億8,000万円の積立てとなっています。

今までの議会では、これを使って介護保険料一人当たり1,000円下げるべきだと私は主張してきました。約1万5,000人いますが——65歳以上がですね、この介護保険被保険者に月1,000円、年間1万2,000円の引下げですから、年間1億8,000万円の予算が必要となります。今の基金を使えば、3年間で5億4,000万円ですから、十分この引下げを貰えたはずです。かねてから主張してきた月1,000円の引下げというのが十分できるというのが、私は結論だと思います。

ただ、この介護保険の保険料というのは、3年ごとの見直しというルールがありますので、今年は1年目、変わって1年目ですから、あと2年間はちょっと手が付けられません。

つまり、引下げに手を付けられないということあります。それなら、今あるこの5億8,000万円をもっと現在の時点で有効に活用してはどうかというふうに思います。

介護保険については、全国的に介護が始まるときもよく言われたんですが、上乗せ、それと横出しというのが言われてきました。今やっている事業の内容の質を高めるというの、介護保険の上乗せです。例えば、ヘルパーさん——1時間40分なり45分ぐらいの時間ありますけども、それをもっと高めるとか、質を高めるやり方ですね。ケア・トランポリンやその他、高齢者の健康保持のためにできる限りのメニューをそろえて、これを介護の予算で貰ってはどうかと思います。横出しですね。その辺のことについてお伺いしますが、どうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

県の補助金以外のものにつきましては、これまでも介護保険事業の地域支援事業の予算にて実施しておりますので、引き続き高齢者の介護予防や健康づくりなどの拡充が図れるよう取り組んでまいります。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

思い切った拡充がやっぱり私は必要だというふうに思います。こうした拡充をしたいということであれば、中間市の今みたいな財政をただため込むだけではなく、思い切って健康対策としてこれを展開してほしいと思います。

そこでこうした予防医療や予防介護の観点から必要なのが、専門的な知見を有する人材の確保という問題であります。その点では、今、厚生労働省でも、2040年を見据えた保健師活動のあり方に関する検討会というのが開かれています、この間の切捨てから拡充の方向に転換することの重要性が指摘をされています。つまり、保健師をもっとふやすという立場ですね。この保健師活動については、長野県の活動とその成果が有名ですし、これまでも私も紹介をしてきました。

この長野県では、お隣の埼玉県の各市との比較では、断トツで長野県が多く配置され、倍近い数字が示されました。私、グラフも見ましたけども、長野県が全体——埼玉県の市町村の各グラフの場所からポンと飛び上がって一番右の上のほうに上がっているのが長野県です。この長野県というところは、男女とも高齢化比率が非常に高い県ですが、一人当たり医療費が全国平均と比べても、絶対的に低いということが目立ちます。

中間市の高齢者の医療費一人当たり確か110万円程度だったと思いますけども、100万円を超えています。仮に、これを一番低い県の70万円程度まで下げますと、1万5,000人の高齢者から試算して、45億円もの医療費の節約となります。

今後は、目先の医療費支出を少なくすることをただ目的とするのではなくて、積極的な健康対策で、長期的な視点から結果として医療費や介護給付費が下がることを求めるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

地域住民の健康保持のため、専門的知見を有する保健師とともに、保健事業を推進していくことは大変重要であると考えております。

そのため、本市では、令和5年度から毎年保健師を採用し、増員しております。また、所属の異なる保健師が横断的、包括的に連携・協働し、地域保健施策に取り組めるよう、統括的な役割を担う統括保健師を新たに配置しております。

引き続き、保健師を中心として、全ての地域住民の健康保持に努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

一貫してふやしたり、いろいろ工夫されていることは評価をしたいと思いますが、連携

による効率化等、内容の充実を図っているということは評価ができます。しかし、まだま
だ長野県のような先進地とは格差があると思います。今後も思い切った予算執行で、予防
医療、介護予防に力を入れてほしいと思います。

このことは、かえって将来の負担軽減につながるということが、我が国や、例えイギ
リスなどの先進事例でも、これが証明をされています。中間市でも思い切った力を入れる
分野だと思います。

少子高齢化の危機が叫ばれますが、それならそれに対する具体的な対応が、今は大事だ
と思います。よろしくお願ひいたします。

さて、次に国保の問題です。中間市の国保財政は、長年の累積赤字が12億5,000
万円ほどありました。近年、これが6億円近い解消で半分近くまで減少いたしました。

現在の累積赤字というのはどうなっているのかお聞きします。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

令和5年度決算では、6億6,066万2,197円でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

現市長の前の松下市長の時代には、何度も要求してもこの法定外繰入の実施を渋っていましたけれども、最後の3年間、4億円の繰入れを実施し、赤字解消に一歩前進をいたしました。

しかし、その点で見ますと、現福田市長からは一円の繰入れもなされていないのも現実です。決算書を毎年見ますと、実質収支の結果としてこの赤字というのが主要施策という資料の中でもマイナスとして表示され、ある程度一般会計が黒字でも、全体としては赤字だというふうに表示がされてきました。

国保の予算不足を次年度の予算から繰り上げて充用して、この赤字を補填してきたわけですが、こうした手法というのは、現年度主義の国の予算執行にはない制度でありまして、地方自治体にのみ認められています。

ただし、これは特別の措置だというやり方であります。これ家庭でいいますと、家計の支払不足を働いてもいない翌年度の給与の前借りで賄っているようなものです。正常ではありません。別に蓄えがあるのなら、それで立て替えてでも払うべきだと私は思っています。近隣の自治体ではそれを行っていますし、現に県下でも、川崎町が5億円近い赤字を一気に清算をしたという経験も聞いています。

今、中間市の何でも使える貯金であります財政調整基金、60億円にもなろうとしてし

ていますが、この際これを使って、一気に精算をしてみてはどうかと思うのですが、その点ではどうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まず、本市の状況でございます。特別会計国民健康保険事業法定外繰出は、平成26年度に7,500万円、それから平成27年度に1億8,500万円、平成28年度には1億4,000万円の繰出を実施しております。

また、議員ご承知だと思いますけれども、本市の財政危機では、平成26年度末に21億4,440万円あった財政調整基金が、わずか5年間で20億円使い切って、残り1億3,399万3,000円まで激減しております。

この非常に苦い教訓を受けて、議員の皆様からのご提案によりまして、収入の範囲内の支出を遵守し、健全な財政運営を将来につないでいく旨を定めました中間市財政運営基本条例、これを制定していただいているところでございます。

では、議員ご提案の特別会計国民健康保険事業への法定外の繰出しに関してですけれども、まず、福岡県下の状況について、令和4年度の特別会計国民健康保険事業の赤字を令和5年度の収入で埋めます前年度繰上充用金を実施している保険者は60保険者中7保険者であり、繰上充用の総額は13億4,000万円となっております。

次に、将来的な要因として、特別会計国民健康保険事業については、各都道府県単位での保険料水準の完全統一、これが検討されておりまして、保険料水準が統一された際には、保険者の努力によりましての赤字削減は困難な状況になるとも予測されております。

よって、特別会計国民健康保険事業への法定外の繰出しにつきましては、社会情勢や本市の財政状況を見極めながら慎重に検討していくべき課題であると考えている次第でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

今の答弁でも明らかなように、県下でもこんな状況の自治体というのは少数です。今、7と言いましたけど、その中でもこの赤字額の半分が中間市という状況です。

県単位の保険料の標準化がなされる予定のようありますけども、いよいよ解消は困難というのなら、今こそ、それをすべきなのは今ではないかというふうに私は思います。

本市の財政状況は、先ほども1億3千数百万円の話が出ましたけれども、この4年足らずで、今60億円にもなろうとしている状況です。

県下の市町村のコロナ禍でのため込みを調べましたら、1.25倍貯金をふやしている。

その中で、この中間市は、昨年は3.3倍と言いましたけど、これが今は4.4倍にもふやしている。1年間で1.1倍またふえているんですね。全く信じられないような財政運用をやっているのが中間市です。

累積赤字の6億数千万円は、令和6年度の今年度新たにためようとしている財政調整基金の1年分にすぎません。本市の財政状況を言うなら十分可能な金額ですし、今後を見通すならば、いつまでもこれを赤字で引っ張るのではなくて、実質的な財政状況を見て進める上でも、きっぱりとここで清算すべきではないかというふうに私は思います。

この問題は、来年度の予算執行に関わる問題ですので、市長選挙もありますので、来年度の時点でその時の市長の判断によって決まることだと思いますので、これ以上は求めませんが、いずれにしても、中間市の国保の財政運用は今までが異常だったというのは指摘をしておきたいと思います。

次に、学校給食の無償化の問題です。これもうずっとやってきました。この抵抗となっているのは、今では市長だけです。幸い、国のほうでも全野党の要求ともなり、自民党の中でも一部ですがこれを進める話が出まして、争点にもなりまして、早晚これは実施をされるという動きをしています。確か発言では、来年2026年度の早い時期にこれを実現したいという総理大臣の石破首相の発言も出ています。

しかし、そうなりますと、市長の1期目の公約であるこの問題は、公約の不実施という結論で終わるということになります。実施したい気持ちはやまやまだが、将来の財政状況を考えるとどうのこうのという発言がもう繰り返し続けてこられましたが、例えば、東京都の世田谷区では、国が実施するまでのつなぎとしての実施を決めたというような経緯のあるところもあります。

この学校給食費の無償化の問題については、福田市長にとっては、この次分かりませんけど、実施するしないの結論というのは最後のチャンスだと思いますけども、この1年間、わずか1年間足らずですが、中間市の市費を使ってこれを実施するというふうに発言すべきではありませんか。真意をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まず、学校給食関連の施策の経過について述べさせていただきます。これは12月議会においてもお話しさせていただきました。令和2年度には夏季休業期間の小中学校給食補助事業を、令和3年度には食材費の価格変動に対応するための支援のため学校給食費支援事業を、令和4年度には学校給食費の単価改定に対する軽減のため学校給食費物価高騰対策事業を、令和5年度には物価高騰対策のため学校給食費緊急支援事業を、令和6年度には同じく物価高騰対策のため学校給食費緊急支援事業補助金などを状況に応じ、様々ご提

案させていただきました。

次に、議員ご指摘の公約でございますけれども、過去の質問においてもお話を何度もさせていただきました。市政の運営において、様々な施策に取り組み、学校給食費無償化を実施しても過度な負担を将来に先送らない環境の醸成に努めているところでございます。

議員ご承知のとおり、私は、自身の公約実現もさることながら、中間市財政運営基本条例第3条に定められております収入の範囲内での支出、これを遵守し、健全な財政運営を将来につないでいくという重責を担っております。

よって、一過性にならぬような状況を整えた上で、決して無理のない範囲での政策の実現、これを目指して着実に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

今までやったっていうことをいろいろと言われましたけども、これ前回も同じような話だったんで私も反論しとったんですが、これ全て国の補助金の範囲内でやっただけで中間市としての手出しがっていうのはないわけですよね。

しかも、先ほど言いましたけど、国がやろうとしている、それも期限まで決めて、ある程度もう自治体として動き出しているときに、中間市としてどうするかという問題は非常に重要なと思います。

今後の安定とか不安とかそうしたことの前に、この1年間どうするか、こうした1年間1億円の支出の問題であります。今までも、学校のエアコンの設置などが問題となつたこともあります、東日本の大震災の国の補助金がつかないというときにも、この中間市では2億円を超えるような予算執行をエアコンにしたこともあります。その時の財政調整基金の残高なんて、僅かなものでした。

市長は、「公約の実現もさることながら」なんておっしゃいますけどもね、公約というのは、「さることながら」を末尾につけて語られるような軽いものではないというふうに私は思います。何が何でも、それは実現すべき選挙の争点なんです。政治家たるもの命がけで守るべき選挙民に対するこれは約束事項です。

また、収入の範囲内での支出を盛んに言われますけども、わずかこの5年間で1億3,000万円の貯金が60億円にまで膨らませて、どこが収入の範囲内ですか。こうした言葉は、収入の範囲内でぎりぎりの支出をし、貯金もままならない、そういうときにこそ使うべき言葉だと思います。

また、一過性にならぬようにとか言われますけども、来年度から国が実施すれば、市の負担はありません。まさに、逆に今一過性の支出が求められているわけであります。

でも、結果としてここではつきりとしたのは、福田市長は第1期目に、一番に掲げた市

民との選挙公約、その約束を遂にこの場で反故にしたことがはっきりしたということあります。

次の市長選挙はどうなるか分かりませんけど、私は少なくとも、掲げた選挙公約を真っ先に実行する市長を期待をいたします。市民もそうだと思います。将来はどうなるか、これはよく分かりません。市長は盛んに将来の厳しさを発言されますけど、だけではっきりしてるのは、今の市民の苦しさです。そこに手を差し伸べる行政であってこそ、未来の中間市につながる明るい希望も見えるのではないかと思います。

来年度のこと私には分かりませんけども、どんな立場であれ、今後もこの中間市政の刷新に私自身は全力を尽くすことを述べて、一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前11時31分休憩

.....

午前11時35分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

柴田芳信議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。通告書に従い、質問していきたいと思います。

まず、1番目、中間市の福祉対策についてであります。第5次総合計画案が出されております。その政策4の保健福祉、元気の輪が広がるまちづくりと題して、高齢化の進行に伴い、介護需要が高まることが想定されており、市民の健康増進に関する意識を高め、運動や食生活など生活習慣の改善、健診などによる早期発見、早期治療を促し、介護予防事業の充実を図るなど、健康増進の医療費の適正化に努めることが必要であります。高齢者、障がい者が自立した生活を継続できるように関係施策の充実と合わせて、地域みんなで支え合い共に住み続けられるよう、意識の醸成、体制づくりが求められていると記されています。

その中で、ハピネスなかまのトレーニング室が3階から2階に移動になり、利用者の皆さんから、狭くなつて利用にくくなつたとの意見が出されています。そしてまた、着替える部屋もなく、廊下の片隅に囮いがしてあるだけの状況であります。そのような意見に対する、市の見解を伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

原口総合会館館長。

○総合会館館長（原口 憲一君）

ハピネスなかまは、令和6年度から福祉及び保健に関する機能を集約し、福祉・保健行政の拠点といたしました。その際、トレーニング室を3階から2階へ移動しております。

今後は、会館内のトレーニング室で行うトレーニング機器を利用した活動は継続しつつも、トレーニング室以外で地域の方が集える場所である公民館等で、健康及び体力づくりにつながる運動指導にシフトし、より多くの方に参加していただきたいと考えております。

また、トレーニング室の更衣場所につきましては、業務を委託しております社会福祉協議会と協議を行い、状況の改善に努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

ハピネスなかまの本館空調機改修工事が、来年度予算計上されております。改修工事については、いつ頃行う予定なのか伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

原口総合会館館長。

○総合会館館長（原口 憲一君）

ハピネスなかま本館の空調設備につきましては、老朽化が進み早期の更新が必要な状況でございます。今後は、順次空調設備の更新を行いたいと考えております。

新年度予算に計上しております総合会館本館空調機改修事業につきましては、新年度予算確定後、改修工事発注の手続を進め、できるだけ早期に完成できるよう取り組んでまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

そういう中で、2階の男子トイレの手洗器が2台中1台が以前から使用停止となっていますが、今回のハピネスなかまの本館の空調改修工事の中に含まれるものかどうなのが伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

原口総合会館館長。

○総合会館館長（原口 憲一君）

ハピネスなかま本館2階の男子トイレの手洗器の修繕につきましては、本館空調機改修工事の中には含まれておりません。手洗器の修繕につきましては、現在、業者に修繕を依頼しており、今年度中に完成する予定でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

是非、早急に改修をお願いしたいと思います。

次に、地域の運動習慣定着促進事業ケア・トランポリン導入の経過と平成29年度から令和6年度までの年度ごとの教室数と延べ人数について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

ケア・トランポリンの導入の経緯につきましては、平成29年7月にNPO法人日本ケア・トランポリン協会理事長から運動器の機能向上や脳の活性化など、様々な効果を上げているケア・トランポリンの紹介を受けまして、先進地である田川市を視察し、実施状況や、直接参加者の声もお聞きする中で、様々な効果や実績を拝聴いたしました。

この結果を課内で協議しまして、新たな介護予防の一つとして、事業実施を決めました。

その後は、導入に向け、まずは老人クラブ連合会へ事業の紹介を行い、高齢化率の最も高い南校区の自治会から開始に向け調整し、平成30年2月に事業開始となりました。

次に、平成29年度からの教室数と、延べ人数の実績について申し上げます。平成29年度4教室、延べ370人、平成30年度15教室、延べ7,677人、令和元年度24教室、延べ1万1,514人、令和2年度21教室、延べ2,989人、令和3年度20教室、延べ1,375人、令和4年度19教室、延べ5,125人、令和5年度19教室、延べ8,962人、令和6年度1月末現在18教室、延べ5,998人でございます。

なお、令和2年から令和4年までは、コロナ禍による一時休止期間がありましたので、延べ人数については少なくなっています。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

コロナ禍の時期に若干人数的には落ち込みましたが、その後回復傾向にあるという理解でいいですか。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

このケア・トランポリン問題については、田口議員のほうからも質問をしましたけども、新聞報道では、「福田氏によると、ケア・トランポリンは自身の後援会長だった片岡容疑者から紹介されたという。福田氏は（逮捕は）ともかく驚いた、残念だと、話した」と記述をされています。

この文言については、このとおりでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

さきの新聞報道におきまして、現在、警察による捜査も進行中でありますことから、私からのこの場での発言は控えさせていただきます。

ただ、この事業については、先ほど田口議員の一般質問でもございました。市内の本当に多くの高齢者の方々が楽しんで実施されております。今回の件については、本当に非常に残念ではございますが、中間市といたしましては、福岡県の今後の動向などを見極めて、事業の実施等について判断してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

新聞報道について、市長はこの場では答えられないという回答でしたけれども、逮捕はともかく、逮捕されたことに対して余りにも軽くあしらわれているのではないか。この動作等が取り立てるほどではない様をあらわしているというふうに思いますし、市長としての発言を本当にこれでいいのかなというふうに私自身、そしてまた、市民の多くの皆さん方が感じられたところではないでしょうか。

一方、服部誠太郎知事は、「県民の健康増進のために実施した事業に関連して不正が行われたことが事実とすれば誠に遺憾」というコメントを発せられております。

先日、令和7年度の予算の説明の折に、保健福祉部長からのケア・トランポリン導入に伴う経過について、そして、先ほど向課長のほうからも回答をいただきました。

確かに、地域における運動習慣定着事業として、平成20年4月に介護予防として、ニコニコトレーニング俱楽部がスタートしたと言われています。10年経過する中で、平成24年には生徒数は5名になったと。毎年、多くの同じ人が参加している、会館までの交通手段がない、高齢者には参加しづらい、新たな介護予防事業を検討するに至ったと聞いております。そういう中で、平成29年8月に先進地である田川市を視察し、教室を新規事業としての方針を決定され、中間南小学校まちづくり協議会に該当事業を紹介されております。そして、平成30年2月に通谷二区、四区、朝霧各自治会から事業を実施したというふうに伺っています。

そして、業者選定については、一般社団法人日本ケア・トランポリン協会が、高齢者に向けケア・トランポリンを開発し、国際特許を取得しており、高齢者向けトランポリン事業を提供できる唯一の団体であるということが明らかになり、この事業に取り組んだというふうに思います。

そういう中で、今回の事件の一方で、片岡容疑者が代表を務める自民党中央間市第1支部は、贈賄容疑者から寄附金を受けていたということで、同支部の政治資金収支報告書によると、贈賄容疑者が代表を務める2社から、19年は1,500万円、20年は計1,500万円の寄附があつて、それぞれの同支部の年間寄附総額の5割から6割を占め、21年、22年の寄附はなかつたが、23年には1社が300万円を寄附していた。だが、20年分の1,500万円については、当初、報告書に記載されておらず、同支部は昨年6月に訂正を県選挙管理委員会に届け出たと報道されています。

私も、平成31年2月付けの自民党中央間第1支部の収支報告書を確認させてもらいましたが、サンライフが750万円、サニーインターナショナルが620万円、責任者の方が同じ氏名で寄附をされています。このことが事実であるとするならば、まさに企業団体献金により行政がゆがめられているのではないでしょうか。

今、国会でも審議をされておりますが、石破首相は、公表すればよいとの答弁でした。しかし、地方行政においても、企業団体献金のゆがみは起こっています。今回の事件を契機に、企業団体献金の禁止、行政に対する信頼回復のため、市民の皆さんのがんの声に耳を傾けなければならないのかなというふうに思っております。

そういう中で、市長が宣伝をされている事業があると思いますが、「住まい65、老人ホーム探しを手伝います」という文言ですね、これが私もインターネットから出されたら、今、出てきますね。これは、いつ頃から市長としては開始をされたんですか、この広告については。市長になる前ですか。

○議長（中野 勝寛君）

すいません。通告に入つてない質問をここでされるのはどうかと思うんですが。通告に入つてませんよ、これ。事前のやつはさつきからずっと言われてるやつが。前回もこれで僕一応指摘させてもらって、ちゃんとやりとりをされてから、通告に従つてってことを僕は何回も言ってるんですけども。

○議員（5番 柴田 芳信君）

関連質問という形で……。

○議長（中野 勝寛君）

関連質問であれば、打合せされてるときに上がってきてるはずなんですね。全くその答弁書も含めてないですよ。これ、田口議員とも僕3人で話させてもらったときにさせてもらいましたけど、ずっとこういう形でされてるので。答えられるならあれだけれども、

余りにも毎回そうじやないですか。

○議員（5番 柴田 芳信君）

毎回ですか。

○議長（中野 勝寛君）

はい。だから、僕いつも終わった後に、前回も田口議員とも一緒になってからお話をさせてもらいましたよね。

○議員（5番 柴田 芳信君）

意見書でしょ。

○議長（中野 勝寛君）

意見書でも一緒じやないですか。だって、この通告の順に従ってって話で、ずっといつも通告で出されてるもののがいつも変わっていますけど。

○議員（5番 柴田 芳信君）

意見書の説明する文言が長かったということで私は理解をしてるわけです。

○議長（中野 勝寛君）

それは前回の話で、通告書に従ってからっていうことをずっと事務局を通してでも、私、伝えさせてもらってますけどね。

市長が答えられるんだつたらいいですけれども。

○議員（5番 柴田 芳信君）

どうぞお願ひします。

○市長（福田 浩君）

まず、どういう意図で、私の——見ていただいたんだと思いますけども、大きな看板ですよね。皆さんあそこを通るたびに「健ちゃんだ。健ちゃんだ。」って言ってくれてますあの看板のことですよね。

それが、どういう意味でそれをここで聞かれているんでしょうか。まず教えてください。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

この住まい65のこの文言というか、この会社との関係がね、結局、最初に新聞報道にあった片岡氏から、市長が紹介を受けたということで新聞報道されましたよね。それで、市長がここの中間市長になるときが、結局それよりも以前に、ここの会社とのかかわりがあったというふうに私は理解しとるんですね。だから、片岡氏が、片岡氏ですよ、市長に紹介をしたというよりも以前に、もう福田氏は日本ケア・トランポリン協会とかかわりがあったんじゃないかなというふうに理解しました。

その辺はどうなんですか。

○議長（中野 勝寛君）

いいですか、福田市長。

○市長（福田 浩君）

住まい65は、ケア・トランポリンと全く関係ないんですけども、僕なんてお答えしたらよろしい……。つまり、住まい65が、ケア・トランポリンの今回の市として採用するに当たって、何らかの関係が——市長になる前から僕は何かたくさんでいたんじゃないかということをお聞きしたいんですね。（「その話じゃないんやけど、知ってたんじゃないですか」という話」という声あり）すごい推測だと思います。まずもって言います。市長になる前ですので、そういう意図もございませんし、ケア・トランポリンのケの字も出てない中での、要するに広告ですよね、私がね。広告塔として出させていただいているものでございますから、この関連性はないというふうに理解してください。

○議員（5番 柴田 芳信君）

市民の方から提供を受けたんですけども……。

○議長（中野 勝寛君）

举手をお願いします。柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

こちらの介護会社の広告を福田健次さんはしており、この住まい65の代表は [REDACTED] さんです。この [REDACTED] さんは、日本ケア・トランポリン協会の代表——そういえば、逮捕された元福岡県議、中間市が選挙区で同市の福田市長の後援会長だったけど、福田市長が当選してからもずっと広告塔を続けた博多の介護関連会社の役員が問題のケア・トランポリン協会のドメインを取得していた担当者と同姓同名なので興味深い話よねっていう、これがね、届けられました。

だから、私としては、まず、福田市長が日本ケア・トランポリン協会の方たちと懇意になられたんかなというふうに思ったわけであります。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員、ネットとかそういう顔の見えない情報を議会に持ち込んで質問しないでください。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

そういうことが、様々な形でやっぱり出回るわけでしょ。だから、私としては、市長が何もなければいいわけです。そやけ、ちゃんと答えていただければ、もうそれでいいんじゃないですか。私はそういうふうに思いますけどね。いいですか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

それは何もないです。大丈夫です。ご安心ください。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

そういう若干の行き違いがあったということについては、私自身も反省をしますけども、やっぱり報道で出されている問題について、きちんと答えていただくということ、私は大事じゃないかなというふうに思います。

このケア・トランポリン事業については、やっぱり多くの方が期待をされている部分が多々あるというふうに感じますし、中間市の介護事業として進めていく上には、やっぱりいろんな問題が生じてくるかもしれませんけども、疑わしいようなことがこれから起こらないように、やっぱり私たちは自分たちの大切な税金を使って行う事業でありますので、公明正大な形で執行していただきたいなというふうに思っております。

それでは次の質問に移らせていただきます。JR筑前垣生駅の自転車置場についての問題であります。JR筑前垣生駅の自転車置場の工事が終わりましたけど、線路側の屋根がありません。用地も狭くなっていますし、追加工事等の計画があるのか伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

江藤都市計画課長。

○都市計画課長（江藤 新悟君）

JR筑前垣生駅の駐輪場は、昭和62年に建築され、約38年間、多くの市民の方に利用されてまいりましたが、老朽化や破損が激しく、今年度建替工事を実施したところでございます。

建替えに当たりまして、駐輪場の利用状況を調査しましたところ、長期間放置されている自転車や故障した自転車などが多く、定期的に場内を整理することで駐車台数を70台程度に縮小しても差し支えがないと判断いたしまして、工事を実施したところでございます。

追加工事につきましては、現時点で予定はございませんが、利用状況など必要に応じて、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

放置されている自転車については整理をしていただき、せっかくきれいに整備されてますので、利用されている皆さんとの声に耳を傾けていただければというふうに思っております。

次に、物価高騰対策についてであります。米や野菜、生活必需品の高騰で市民生活は疲弊しています。市独自の政策は重要だと思います。

水巻町では、1月30日、国による物価高騰対策給付金の対象者外となっている全世帯に対して、町独自にそれぞれ1万5,000円の給付をする方針を明らかにしております。2月5日に臨時町議会に事業費1億4,500万円などを盛り込んだ今年度一般会計補正予算を提案しております。

国による給付金の対象は、住民税非課税世帯で一世帯当たり3万円で、子育て世帯には、子ども一人当たり2万円を加算する。同町の対象は約4,350世帯であります。物価高騰は全世帯に影響を与えるとして、対象外の約9,450世帯に対して3月下旬から給付を予定しているという状況です。

芦屋町は、独自の物価高騰対策として、町民全員に1万円の生活応援商品券を給付する方針を明らかにしたと。17日の町議会臨時会に事業費1億3,683万円を含む2億2,000万円の本年度一般会計補正予算を提案し可決をされております。

そして、岡垣町では、生活支援・事業者支援ということで、物価高騰支援子育て世帯応援電子クーポン事業——物価高騰の影響を受けている子ども世帯と事業者への支援として全ての子ども18歳以下に対し、一人当たり1万円の電子クーポン券を給付、さらには保育所等物価高騰対策として、光熱費の高騰により影響を受けている保育所等に対して、上昇分の相当額を支援しています。エネルギー価格高騰対策農漁業者支援事業、そして、エネルギー価格高騰の影響を受けている農漁業者に対して、燃料費や電気料など価格高騰分を支援をするという形になっています。

近隣の自治体において様々な取組が行われています。中間市の対応について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野 耕二君）

近年の物価高騰に伴う市民生活への支援策につきましては、本市の独自事業として、令和6年度におきましては、地域経済活性化対策としてプレミアム付き商品券発行事業、緊急経済支援として特産品開発等事業補助金、学校給食費緊急支援事業補助金の交付などを行ってまいりました。

現在は、国の政策である低所得者の負担軽減を目的とする物価高騰緊急支援給付金事業を実施しているところであります。これは、住民税非課税世帯を対象に一世帯当たり3万

円の基本給付に加え、18歳以下の子どもがいる世帯には、一人につき2万円が加算されるもので、本年8月末までの支給完了に向け取り組んでいるところであります。

また、令和7年度におきましては、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億1,778万1,000円を活用し、本市の独自事業として、物価高騰対策に効果のある4事業につきまして、施策を講じるものであります。

具体的には、令和6年度に引き続き、地域経済活性化対策補助金事業として、プレミア率30%の商品券及びデジタル商品券を合計3万2,000冊発行し、消費者支援と地域経済の活性化を図ることとしています。

また、中間市特産品開発等事業補助金として、物価高騰のあおりを受け、厳しい状況下にあっても特産品の開発を行う意欲のある中小企業者に対して、開発の一部を補助する制度を行ってまいります。

さらには、学校給食費緊急支援事業補助金として、令和4年度に給食費を値上げした分の補助や子ども医療の一部補助を実施することとしています。

本市としましては、国の政策や動向を注視し、物価高騰による市民生活に影響が出ないよう、少しでも市民の皆様の生活の支えとなるべく、限りある財源を有効に活用しながら、今後も必要に応じて適切に取り組んでまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

令和7年度の4項目挙げられましたけども、市独自の財政から支出をするということで理解していいんですか。国からの補助金活用という形になるんですか。

○議長（中野 勝寛君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野 耕二君）

補助金を活用しての事業になります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

近隣の自治体では様々な取組が行われております。

中間市においても、独自の物価対策として、強く要望をして私の質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、午後1時まで休憩いたします。

午後0時01分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

安田明美議員。

○議員（8番 安田 明美君）

福祉クラブの安田明美です。通告に従い、一般質問を行います。

初めに、通谷横断歩道橋の修繕についてお尋ねします。通谷横断歩道橋については、撤去の方針から住民の要望などにより、横断歩道橋を補修する方向に変更されました。その結果から半年以上経過しようとしていますが、いまだ修繕工事の着工はされていません。

現状の状況についてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

令和6年6月補正の補修委託料は、平成28年度に設計した金額を現在の単価に直して算出したものでしたので、令和6年8月1日に改めて筑豊電気鉄道に補修の実施設計業務委託を依頼いたしました。

その後、通谷横断歩道橋の調査が実施され、令和6年12月末に実施設計委託の結果を受け取り、補修箇所や工法の詳細な打合せを行いました。

その中で、補修箇所の増加に加え、大型機械で塗装の剥ぎ取りを夜間工事で行うことによる騒音や現在塗布されている塗料に鉛が含まれているための粉じんへの対策として、機械による剥ぎ取り工法から、手動工具での作業への変更を余儀なくされました。

そのため、工法の変更による補修金額の増額、補修期間の延長が必要となりました。補修業務委託は、令和7年3月末に発注を予定しております。

工期につきましては、令和7年4月からの準備期間を含め、令和8年1月末の竣工を予定しております。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

工法の変更による補修期間の延長や補修金額が増加し、また、工事の開始が令和7年度に入ってからとのことですが、補助金での対応は可能であるのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

令和6年度当初の通谷横断歩道橋撤去案から修繕への変更と令和7年度への補助金の繰越しに関して、国費につきましては交付決定を令和7年2月7日にいただいております。

これに伴い、通谷横断歩道橋事業に係る本市の予算も令和7年度に繰り越すことができれば、国の補助を活用する形で修繕を行うことが可能でございます。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

スムーズにいくことを願います。

昨年の6月定例会におきまして、高齢化率の高い本市において、横断歩道橋を安全にかつ容易に使用できるよう、エレベーターの設置をお願いいたしました。そのお答えとして、現在の横断歩道橋にエレベーターが設置できる場所などの調査を実施する予定と伺つておりましたが、その後どのような検討がなされましたでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

今回の実施設計委託において、現状でエレベーターの設置可能な場所は、スペースが確保できる筑豊電気鉄道通谷電停の南側にあるポケットパーク1か所のみのことでした。

エレベーターを1か所のみ設置することは、その有効性が低いため、筑豊電気鉄道通谷電停北側にエレベーター設置が可能かどうかを含め、さらに詳細な調査が必要となることから、まずは、歩行者の安全を優先し、歩道橋の補修を行いたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

通谷横断歩道橋については、市の人口の多くを占め、高齢化が進んでいる通谷地区などの市民の方にとって、今後は大いに活用されるものではないかと思います。市民の方が安全に、そして安心して利用できるよう、エレベーターの設置などを引き続きご検討をお願いしたいと思います。

次の質間に移ります。公共施設等のトイレの洋式化の促進についてでございます。この質問につきましては、昨年の12月議会においても行いましたが、やはり高齢化率が高い本市の実績を鑑み、進捗を含め質問させていただきたいと思います。

初めに、さくら保育園のトイレの洋式化についてです。令和7年度予算において、さくら保育園のトイレの洋式化に関する予算が計上されております。今回、トイレを洋式化するに至った経緯をお願いします。

○議長（中野 勝寛君）

松原こども未来課長。

○こども未来課長（松原 邦加君）

まず、さくら保育園の園児用トイレの現状について申し上げますと、和式トイレが5台、洋式トイレが8台ございます。近年の生活様式の変化により、一般家庭の多くが洋式トイレとなっておりますことから、ほとんどの園児が和式トイレで排せつすることが困難で、洋式トイレの利用を待つ園児も発生しており、待ち時間の増加により、保育に支障を来している状況でございます。

排せつは、健康維持に欠かせない生理現象であり、我慢を繰り返すと、園児の体調にも悪影響を及ぼす恐れがございます。園児の健康面や保育の円滑な実施を考慮し、子どもたちが安心して快適に過ごせる環境を整えるため、和式トイレ5台の改修費用として、今年度創設されましたこども・子育て支援事業債を活用し、新年度予算に計上した次第でございます。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

子どもたちが快適に排せつができるようにお願いしておきます。

昨年12月議会において、公共施設等のトイレの洋式化についての質問を行った際に、なかまハーモニーホールで開催された高倉健さんの追悼イベントのときのことをお話しされたと思います。当日は、トイレに長蛇の列ができ、和式トイレはほとんど利用されておらず、少ない洋式トイレを求めた例をお話しされたと思いますが、そして、先月9日、同じくなかまハーモニーホールでDRUM TAOの公演がありました。閉園後、会場の大ホール横のトイレだけでなく、小ホール横や様々な場所のトイレで長蛇の列ができていました。列に並ぶ人の声は、和式ではできないとのことで、洋式トイレを求めて長蛇の列でした。その中には子どもも並んでおり、和式トイレではできないとのことありました。

高齢者の方だけでなく、生活スタイルの変化で、和式トイレを使ったことのない子どもも多く、今回のさくら保育園の洋式トイレの改修がまさにこのことを物語っているのではないでしょうか。

昨年12月の一般質問後、市庁舎、ハーモニーホール、体育文化センター、ハピネスなかまにおいては、トイレの洋式化に向けてどのような検討がなされているのか、まずは市庁舎においての検討についてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

熊谷公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（熊谷憲一郎君）

昨年12月の一般質問で、市庁舎においては、建物の老朽化に伴う改修工事を早期に実施させていただき、同時に和式トイレの洋式化を実施させていただきたいと答弁いたしましたところでございます。

その後の検討状況につきましては、計画段階ではございますが、トイレの洋式化を機能性向上改修と位置づけ、令和7年度に設計業務委託、令和8年度に当該改修工事が実施できるよう、関係部署と調整を行っている状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

次に、ハーモニーホールと体育文化センターについて回答をお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

深川生涯学習課長。

○生涯学習課長（深川 英明君）

なかまハーモニーホールのトイレを洋式化する場合、それぞれの個室部分に十分な広さが必要になるため、レイアウトの変更など大規模な改修が必要となります。このことから、まずは稼働率が高い小ホール横のトイレに洋式化する広さが確保できる和室の個室がありますことから、この1基を洋式化するよう検討いたしております。

また、体育文化センターにつきましては、今後、中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会において、体育文化センターを含むコミュニティ広場内の施設の再編などが検討されますことから、現状において洋式化の予定はございません。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

もう一つの施設、ハピネスなかまをお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

原口総合会館館長。

○総合会館館長（原口 憲一君）

ハピネスなかまのトイレの洋式化につきましては、昨年の12月議会でご回答いたしましたとおり、施設の利用者の中に和式トイレを利用される方もおられますので、和式トイレを一定数設置している状況でございます。また、和式トイレにも手すりを完備しております。

今後も利用者からのご意見を聴収し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

市民の声を十分にお聞きになって、また、いろんなことに直面するかも分かりませんが、よろしくお願ひしておきます。市庁舎やハーモニーホールにおいては、トイレの洋式化に向けて前向きにご検討いただきまして本当にありがとうございます。

今回も、本市で開催されたイベントの実際の様子を見て一般質問いたしましたが、イベントなどの行事や休日の商業施設のトイレなど、女性用のトイレに長蛇の列ができるのを皆さんもよく見かけると思います。トイレを利用する時間の男女比は、女性は男性に比べて2.5倍の研究結果が出ております。すなわち、男女の便器の設置割合は、最低でも1：2でないといけないと思います。

公共施設の便器の数はどうでしょう。女性用の便器の数は、男性の小便器の個数、個室の便器を合わせた数よりもむしろ少くはないでしょうか。女性は男性に比べ、尿道が短く、トイレが近く我慢できません。高齢者になればなおさらです。トイレが充実していかなければ、その施設への外出も懸念されます。使えないトイレの見直し、そしてトイレの数も、今後においては見直していただきたいと思います。

また、今月22日には、市役所前河川敷でなかま春祭りが開催されます。このような大きなイベントの際にもトイレが必要だと思います。災害やイベントなどで利用できる移動式トイレの導入についても検討を導入していただきたいと思います。

先日、消防署で移動トイレの見学会がありました。それに参加させていただいて、移動トイレはすばらしいと思っております。市長さん、移動トイレの検討をお願いできますでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

それもあわせまして、今後、中間市のPR、そして発展のためにも、イベントが数多くありますので、検討してまいりたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

よろしくお願ひしておきます。

それでは、次の質間に移ります。最近、全国の公務職場において、若年層の離職が目立つようになったと報道されているのを耳にします。この背景には、日本での雇用形態や働き方の変化、また、公務員を取り巻く労働条件や労働環境など、若い世代の仕事に対する考え方の変化が要因であると考えられているようですが、中間市において、過去5年間で採用した職員数と採用後に退職した職員数についてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

久野総務課長。

○総務課長（久野 朋博君）

令和2年度から令和6年度までの新規採用職員の採用者は62人で、このうち退職した職員は7人でございます。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

過去5年で7人ということは、毎年一人退職しているということになります。新規採用職員を教育して、これから中間市で活躍してもらうというときに、退職させることは大変残念でなりません。

では、早期退職の理由についてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

久野総務課長。

○総務課長（久野 朋博君）

優秀な人材の確保、育成、定着が求められる中、職員の早期退職については、本市だけにとどまらず、全国の自治体や民間企業でも多く見られているようです。

退職の理由につきましては、様々な事情があるようですが、議員ご指摘のとおり、近年は、若年層の意識が変化し、転職へのイメージが前向きに捉えられていることもあり、一旦は就職したものの、自身のスキルアップや希望する定職が見つかったことなどにより、退職する職員が増加しているものと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

中間市もほかの自治体同様に、転職による退職が理由であるのではないかということですね。

総務省の調査では、2013年から2022年までの9年間での地方公務員の一般行政職30歳未満の離職者数が2.7倍となっています。若手職員の離職が進んでいることが分かります。

そこで、中間市役所においては新規採用職員に対し、採用後の教育やフォローアップをどのように行っているのかお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

久野総務課長。

○総務課長（久野 朋博君）

新規採用職員のフォローアップを行うに当たって、職員研修が大変重要であると考えております。

本市では、採用時より研修を実施しております。採用1年目においては、庁内研修として、前期・後期と二回に分けて実施しております。研修の内容については、各部署の所属長又は係長による業務内容についての説明を行います。その他、職員研修実施計画に基づき、服務、接遇、コンプライアンスと公務員倫理など、採用1年目から必要となる事務の基本的な部分を研修メニューとして毎年実施します。また、庁外研修としましては、福岡県市町村職員研修所で実施される宿泊研修なども受講しております。

研修教育制度とは異なりますが、本市の取組といたしまして、職員メンター制度を導入し、新規採用職員に対して、異なる部署の先輩職員が相談者となり、仕事や職場での悩みを相談できる環境を醸成することにより、不安の軽減ができるようにサポートしております。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

新規採用職員への教育やフォローアップがなされていることを十分に理解できました。

中間市を担う人材の確保は、人口減少が進む中、非常に難しい問題であると思います。いかに新規採用職員が中間市に定着化するかが重要であると感じました。

優秀な人材を確保し、若手職員の早期退職を出さないためにも、充実した研修制度や教育環境の整備、また、働き方の改革などが必要だと思います。北九州では週休3日制の導入や、古賀市においては窓口業務時間の短縮など、各自治体独自の制度をつくり、職員の働き方改革に取り組んでいるようです。

中間市でもこのような制度、また、中間市独自の制度をつくり、そして、このほかにもフレックスタイム制などを導入し、職場環境等の改善を図ることで、退職者の出ない職場にしていただきたいと思います。

これは、将来に向かって良質な市民サービスを提供することにもつながっていくと思いますので、ぜひよろしくお願ひしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

これにて一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後1時20分休憩

.....

午後1時21分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2. 第3号議案

日程第3. 第4号議案

日程第4. 第5号議案

日程第5. 第6号議案

日程第6. 第7号議案

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第2、第3号議案から日程第6、第7号議案までの令和6年度補正予算5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております令和6年度補正予算5件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 7. 第 8号議案

日程第 8. 第 9号議案

日程第 9. 第 10号議案

日程第10. 第11号議案

日程第11. 第12号議案

日程第12. 第13号議案

日程第13. 第14号議案

日程第14. 第15号議案

日程第15. 第16号議案

日程第16. 第17号議案

日程第17. 第18号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第7、第8号議案から日程第17、第18号議案までの条例改正11件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正11件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第18. 第19号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第18、第19号議案、中間市地域下水処理施設条例及び中間市地域下水道施設改良等基金条例を廃止する等の条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第19号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第19. 第20号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第19、第20号議案、中間市特別職職員によるハラスメントの防止等に関する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第20号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

日程第20. 第21号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第20、第21号議案、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第21号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

日程第21. 会議録署名議員の指名

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第21、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、安田明美議員及び掛田るみ子議員を指名いたします。

○議長（中野 勝寛君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後1時23分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 安 田 明 美

議 員 掛 田 る み 子